競争入札参加資格審査申請について

この申請手続きは、北海道が発注する高速液体クロマトグラフ装置一式（データ処理のためのワークステーションを含む。）の賃貸借契約に係る競争入札に参加を希望される方について、資格の有無を審査するものです。

資格審査後、その結果を通知します。

第１　資格審査申請に当たっての留意事項

１　審査基準日

資格審査の基準日は、申請しようとする月の初日です。

２　資格要件

本競争入札参加資格申請者は、次に掲げる要件を満たしているものとします。

（１）地方自治法施行令第 167 条の４第１項各号に掲げる者（未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は含まれない。）でないこと。

（２）地方自治法施行令第 167 条の４第２項の規定により競争入札への参加を排除されている者でないこと。

（３）道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

（４）暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

（５）暴力団関係事業者等でないこと。

（６）次に掲げる税を滞納している者でないこと。

ア　道税（道が賦課徴収するものに限る。以下同じ。）

イ　本店が所在する都府県の事業税（道税の納税義務がある場合を除く。）

ウ　消費税及び地方消費税

（７）次に掲げる届出の義務を履行していない者でないこと（当該届出の義務がない場合を除く。）。

ア　健康保険法（大正 11 年法律第 70 号）第 48 条の規定による届出

イ　厚生年金保険法（昭和 29 年法律第 115 号）第 27 条の規定による届出

ウ　雇用保険法（昭和 49 年法律第 116 号）第７条の規定による届出

（８）過去２年間に国（独立行政法人及び国立大学法人を含む）又は地方公共団体（地方独立行政法人を含む。）と試験検査機器の賃貸借に係る契約を１回以上締結し、履行している者であること。

（９）要求仕様書の要件を満たす物品を納入できること。

（10）北海道が指定する期限及び場所に確実に納入し、設置・据付調整ができること。

（11）北海道内に本社、支店又は営業所等が所在していること。

（12）納入した物品に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスが可能であること。

３　申請書の受付期間

資格審査申請書の受付は、次の期間内に行います。

令和８年（2026 年）５月１日（金）から６月５日（金）まで
（日曜日、土曜日及び祝日等閉庁日を除く。）

受付時間
【午前】　９：００～１２：００
【午後】１３：００～１７：００

４　申請書の交付及び受付機関

資格審査申請書の交付及び受付は、北海道保健福祉部健康安全局食品衛生課で行います。

５　有効期間

資格を有すると認めた旨の通知があった日から落札決定の日まで。

６　審査結果の通知

申請者に対する資格の有無は、「資格審査結果通知書」により、申請者（道内の本店又は支店の住所）に通知します。

なお、この通知書は、紛失等による再発行は原則行いませんので、大切に保管してください。

７　中小企業組合等の取扱い

「資本金」欄、「従業員数」欄は、当該中小企業組合等の資本額、従業員数を記載してください。

ただし、中小企業組合等のうち、経済産業局長が行う官公需適格組合の証明を有する組合については、当該組合の資本額、従業員数に、当該組合の組合員（組合が指定する組合員）の資本額、従業員数を加えた合計値を記載することもできます。この場合、各組合員に係る登記事項証明書、納税証明書等の書類の提出が必要となる場合がありますので留意してください。（第１の「８　提出書類等」の表の２０参照）

８　提出書類等

競争入札参加資格審査の申請に必要な書類は次のとおりです。

なお、法人、個人、中小企業組合等で提出書類が異なりますので、十分ご確認のうえ、提出してください。

また、内容を確認するために他の書類の提出をお願いする場合もありますので、あらかじめご了承ください。

※　登記事項証明書、身分証明書、営業証明書、各納税証明書、委任状等は、申請受付時前３か月以内に発行されたものを提出してください。

	区　分	法人	個人	中小組合	摘　要
１	一般競争入札参加資格審査申請書（別記第１号様式その１）	◎	◎	◎	第３の競争入札参加資格審査申請書の記入方法により作成してください。
２	登記事項証明書（写し可）	◎		◎	法務局の発行するもの。 申請受付時前３か月以内に発行されたもの。
３	身分証明書（写し可）		◎		市区町村長の発行するもの。 申請受付時前３か月以内に発行されたもの。
４	営業証明書（業種及び営業開始日の記載があるもの）（写し可）		◎		市区町村長の発行するもの。 ※営業証明書に業種（事業内容）が記載されていない場合又は営業証明書が発行されない場合は、希望する業種の営業を証する書類（業種の取扱いを証する契約書、請書、請求書（控）、納品書（控）等の写し）を提出。
５	審査基準日から１年以上事業を営んでいることを証する書類		○		営業証明書に営業開始日が記載されていない場合又は営業証明書が発行されない場合。 ①審査基準日から１年以上前の契約書、請書、請

					求書（控）、納品書（控）等の写し ②審査基準日直前１年分の確定申告書及び添付書類（青色申告決算書又は収支内訳書）の写し ①、②などのいずれか一つ
６	従業員名簿（別記第５号様式その１）		◎	◎	代表者､家族従業員及び１か月以上の期間を定めて雇用している者を記入すること。
７	賃金台帳（写し）		☆	☆	従業員の賃金台帳（「６　従業員名簿」と一致すること）
８	道税（道が賦課徴収するものに限る）に滞納がないことの証明書（＊）（原本の提出。申請時に原本を提示した場合は、写し可）	◎	◎	◎	道税事務所、総合振興局・振興局税務（納税）課の発行するもの。 申請受付時前３か月以内に発行されたもの。
９	本店が所在する都府県の事業税に滞納がないことの証明書（原本の提出。申請時に原本を提示した場合は、写し可）	○	○	○	道税の納税義務がない場合。 申請受付時前３か月以内に発行されたもの。 ※本店が道外で道内に支店等がある場合について本店が道外であっても､道内に支店等を置いている等の理由で北海道に納税義務がある場合は「道税に滞納がないことの証明書」を提出してください。この場合、本店に係る「本店が所在する都府県の事業税に滞納がないことの証明書」については提出不要です。
10	消費税及び地方消費税に未納がないことの証明書（原本の提出。申請時に原本を提示した場合は、写し可）	◎	◎	◎	税務署の発行するもの。 国税通則法施行規則 別紙９号書式その３、その３の２（個人用）又はその３の３（法人用） 申請受付時前３か月以内に発行されたもの。
11	誓約書（別記第１９号様式）	◎	◎	◎	全ての申請者。
12	~~法定保険加入状況一覧表（別記第５号様式その５）~~				~~加入該当事業所でない場合も必要。~~
13	社会保険（健康保険・厚生年金保険）の加入状況が確認できる書類	◎	◎	◎	①納入告知書 ②資格取得確認書及び標準報酬月額決定通知書 ③適用通知書 ①②③など事業所の登録番号等が確認できる書類。 なお、届出をしていない場合は、社会保険等適用除外申出書を提出すること。
14	労働保険（雇用保険・労働者災害保険）の加入状況が確認できる書類	◎	◎	◎	①保険関係成立届 ②領収済通知書 ③概算・確定保険料申告書（控） ①②③など労働保険番号等が確認できる書類。 なお、届出をしていない場合は、社会保険等適用除外申出書を提出すること。
15	定款又は寄附行為	○		◎	中小企業組合等の場合。 会社以外の法人の場合。
16	貸借対照表	○			合名会社、合資会社の場合。 会社以外の法人の場合。
17	代理申請に係る委任状	○	○	○	行政書士等が代理申請を行う場合に必要。 申請受付時前３か月以内の日付のもの。
18	協同組合等の概要			◎	

19	官公需適格組合証明書（写し）			○	中小企業組合等において官公需適格組合の証明を有する場合。
20	上記２～16 に掲げる書類			○	第１の７のただし書きにより申請する場合、組合の指定する組合員（資格者又は申請者である者を除く。）の「法人」又は「個人」に係る各該当書類。
21	アフターサービス・メンテナンスに関する書類	◎	◎	◎	自社においてサービス技術を有していることや、メーカー等のサービス部門と契約している等、アフターサービスやメンテナンス体制を示す書類。

（注）１　◎印は、必ず提出しなければならない書類です。
　　２　○印は、該当するときに提出する書類です。
　　３　☆印は、掲示書類です。

＊　道税に滞納がないことの証明書について
　道税の納税証明書について、誤って法人事業税に未納がない旨の証明を取られる方が非常に多いのが現状です。
　提出していただく納税証明書は、「道税（個人の道民税及び地方消費税を除く）について滞納がないこと」の証明書 ですので、ご注意ください。

第２　競争入札参加資格審査申請書の記入方法

（第１面）

（１）年月日・・・・・・・・申請書の提出年月日
（２）申請人の所在地・・・・法人は本店の、また、個人はその本拠となっている郵便番号、電話番号及び住所を記入してください。
　※ 実際の所在地が登記と異なる場合は、実際の住所を記入してください。
（３）商号又は名称・・・・・法人は登記されている商号を、また、個人は使用している名称を記入してください。
　フリガナも記入してください。
（４）代表者・・・・・・・・法人は代表する役職名と氏名、また、個人は戸籍上の氏名を記入してください。
　フリガナも記入してください。
（５）申請代理人の所在地・・代理人による申請を行う場合記入。
（６）申請代理人・・・・・・代理人による申請を行う場合記入。

＜記入例＞

別記第１号様式その１　　第１面

高速液体クロマトグラフ装置一式（データ処理のためのワークステーションを含む。）賃貸借契約に係る一般競争入札参加資格審査申請書

令和　●年　●月　●日

北海道知事　鈴木　直道　　様

北海道が発注する高速液体クロマトグラフ装置一式（データ処理のためのワークステーションを含む。）賃貸借契約に係る一般競争入札（令和５年●月●日付け北海道告示第●号）に参加したいので、指定の書類を添えて入札参加資格の審査を申請します。
なお、この申請書及び添付書類のすべての記載事項は、事実と相違ないことを誓約します。

申請人の所在地	郵便番号０６０－８５８８	電話　（０１１）２３１－４１１１
	札幌市中央区北３条西６丁目	
フリガナ 商号又は名称	ﾎｯｶｲﾄﾞｳﾌﾞｯﾋﾟﾝﾊﾝﾊﾞｲｶﾌﾞｼｷｶﾞｲｼｬ 北海道物品販売株式会社	
フリガナ 代表者	ﾎｯｶｲ　ﾀﾛｳ 代表取締役　北海　太郎	

（代理人による申請を行う場合）

申請代理人の所在地	郵便番号０６０－８５８８	電話　（０１１）２３１－４１１１
	札幌市中央区北３条西６丁目	
フリガナ 申請代理人	ﾎｯｶｲﾄﾞｳｷﾞｮｳｾｲｼｮｼ　ﾎｯｶｲ　ﾊﾅｺ 北海道行政書士　北海　花子	

1ページ

（第２面）

１　事業所の概要

法人設立登記・・法人の設立年月日を記入してください。個人の場合は、開業年月日を記入してください。

資本金・・・・・「資本金」欄は、登記済の資本金（万円未満切り捨て）を記入してください。
　登記事項証明書に資本金の記載のない法人の方は、最新の貸借対照表中の資本金を記入してください。個人の場合は、記載不要です。

〈株式会社〉〈有限会社〉～登記上の資本金額（払込資本金）
〈合名会社〉〈合資会社〉～貸借対照表の資本金額
〈財団法人〉〈社団法人〉～貸借対照表の基本金額
〈社会福祉法人〉～貸借対照表の基金（基本財産）
〈特定非営利活動法人〉～貸借対照表の正味財産の金額

※　中小企業組合等のうち、経済産業局長が行う官公需適格組合の証明を有する組合は、当該組合の資本額に当該組合の組合員（組合が指定する組合員）の資本額を加えた合計値によることもできます。
　この場合は、提出書類に留意してください。（第１の「８　提出書類等」の表の２０参照）

従業員数・・・・従業員数には、代表者並びに本店、支店及び営業所等の従業員を含めた人数を記入してください。
　従業員数には、１か月以上の期間を定めて雇用しているすべての従業員を記入してください。
　個人及び中小企業組合等の場合は、従業員名簿を提出することになります。

※　中小企業組合等のうち、経済産業局長が行う官公需適格組合の証明を有する組合は、当該組合の従業員数に当該組合の組合員（組合が指定する組合員）の従

業員数を加えた合計値によることもできます。
この場合は、提出書類に留意してください。（第１の「８　提出書類等」の表の２０参照）

道内支店等の名称・・道内に北海道と取引を行う支店、営業所等がある場合は、その名称を記入してください。

２　過去２年間の国又は地方公共団体との試験検査機器の賃貸借に係る契約実績

国又は地方公共団体と締結した、該当する契約実績（納品検査済みのものに限る。）について、主たるものを記入してください。北海道との契約については、部局名、部課名等を詳細に記入してください。

なお、金額欄は契約期間の総額とし、千円未満の端数は切り捨ててください。

また、当該契約書の写しを添付してください。

＜記入例＞

２　過去２年間の国又は地方公共団体との試験検査機器の賃貸借に係る契約実績

契約の相手方	契約期間	契約の内容	金額（千円）
北海道○○部○○課	R2.4～R7.3	○○装置一式の賃貸借	500

３　納入する装置の機器構成等

納入する装置一式について、品名・規格等を記入してください。

また、要求仕様書の要件が確認できるよう、機器構成図又は構成内訳を添付し、当該装置のカタログ又は仕様書等を提出してください。

４　本申請に係る連絡先

この申請に関して照会を行う場合がありますので、担当の方の連絡先を記入してください。

第３　納税証明書について

「道税」「本店が所在する都府県の事業税」「消費税及び地方消費税」それぞれ取扱いが異なりますので、注意してください。

１「道税に滞納がないことの証明書」について

（１）納税証明書の請求窓口は、道税事務所、総合振興局・振興局税務（納税）課です。

交付請求書は、納税証明書の請求窓口にあります。また、北海道総務部財政局税務課のホームページ（ｃ）からダウンロードすることができます。

（２）納税証明書発行手数料として、１枚につき４００円相当分の北海道収入証紙が必要です。（収入印紙ではありません。）

北海道収入証紙は、北洋銀行、道庁、総合振興局及び振興局内売店などの収入証紙売りさばき所で販売しています。

北海道収入証紙売りさばき所地区別名簿は、出納局会計管理室調達課のホームページから閲覧することができます。

（３）交付請求書には、次のとおり記載してください。
「証明書の使用目的」欄・・「資格審査請求」と記載してください。
「証明事項」欄・・・・・・「道税（個人の道民税及び地方消費税を除く）について滞納がないこと」と記載してください。
※ 「税目」欄、「年度及び区分」欄は、記載不要です。
（４）添付していただく納税証明書は申請受付時前３か月以内に発行されたものに限ります。

２ 「本店が所在する都府県の事業税に滞納がないことの証明書」について
（１）北海道に納税義務がない方（本店が道外で道内に支店等がない場合等）は、本店が所在する都府県の事業税に滞納がないことが確認できる納税証明書を提出してください。
（２）添付していただく納税証明書は申請受付時前３か月以内に発行されたものに限ります。
（３）請求方法や発行手数料等は、各都府県によって異なります。

３ 「消費税及び地方消費税に未納がないことの証明書」について
（１）納税証明書の請求窓口は、所管する各税務署です。
交付請求書は、納税証明書の請求窓口にあります。また、国税庁のホームページ（http://www.nta.go.jp）からダウンロードすることができます。
（２）納税証明書発行手数料として、１枚につき４００円相当分の収入印紙又は現金が必要です。（北海道収入証紙ではありません。）
消印はしないでください。
収入印紙は、郵便局、郵便切手類販売所等の印紙売りさばき所で販売しています。
（３）証明が必要な税目は、消費税及び地方消費税です。
（４）証明書の種類は、国税通則法施行規則別紙第９号書式その３、その３の２（個人用）、又はその３の３（法人用）です。
（５）添付していただく納税証明書は申請受付時前３か月以内に発行されたものに限ります。

第４ 資格審査申請書の添付書類の記入方法
第１の「８ 提出書類等」に記載している説明文をよく読んで必要なものを提出してください。

１ 従業員名簿（別記第５号様式その１）
（１）所在地、商号又は名称及び代表者氏名・申請書に記載した申請人の所在地等を記入してください。
（２）代表者（店主）・・・それぞれ個人ごとに氏名及び住所をすべて記入してください。
役職名（家族従業員）
（３）従業員・・・・・・・（２）以外で、１か月以上の期間を定めて雇用しているすべての従業員を記入してください。

２ 誓約書（別記第１９号様式）
この書類は、すべての申請者において作成が必要です。
（１）所在地、商号又は名称及び代表者氏名・申請書に記載した申請人の所在地等を記入してください。

３ 委任状
この書類は、代理人による申請を行う場合に作成してください。
（１）受任者欄・・・・住所、氏名については、申請書第１面の申請代理人等に記載するものと一致させてください。受任者が行政書士の場合、行政書士証票の登録番号を記載してください。
（２）年月日欄・・・・申請受付時前３か月以内に限ります。
（３）委任者欄・・・・住所、商号又は名称、代表者氏名は、申請書第１面の申請人の所在地欄等に記載するものと一致すること。

４　協同組合等の概要

この書類は、申請者が中小企業組合等の場合に作成してください。

所在地、名称、代表者は申請書に記載した内容を記入し、代表者印を押印してください。

組合を構成する全構成員の名称及び代表者名、所在地、電話番号、主な業種、開業年月日等を記載してください。